



みどり 水土里ネット大雪

通信
第37号

2024.7.1



鷹栖南地区道営農地整備事業（鷹栖町8線道路より旭川方面を望む）

主な内容

- 令和6年度予算
- 農業農村整備事業概要
- 職員機構図

～ ご挨拶 ～



理事長 佐々木 辰 善

組合員皆様には、当区の運営につきましてご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本年は2月の高温、3月からの気温の乱高下と不安定な気候となっており、農作物の作柄が心配される状況と考えます。

昨今、水田の畑地化について組合員の判断によって申込みがされている状況となっております。当区としても地区除外される水田、畑地として地区に残る水田合わせてこれまで約900ヘクタールほど申し出が出ており、今後の土地改良区運営について慎重に検討しなければならない状況になると思われま

す。上川中央部8土地改良区(旭川・しろがね・大雪・当麻・東和・永山・美瑛・幌加内)合併については、担当者会議・事務局長会議・理事長会議・検討委員会などで合併について検討を行っているところです。先に述べた「水田畑地化」問題、今後の事業展開、維持管理方法など各区で違いもありますが、組合員のメリットになる方向へ進めて行きたいと思

います。本年度中には2回目のパンフレットで検討内容を報告しますのでよろしくお願いし

旭川市東鷹栖・鷹栖町と合わせて計画をしております基盤整備事業ですが、事業制度が変更となっており今後行う基盤整備事業については「国営農地再編整備事業(次世代農業促進型)」になり、今まで同様の農地の集積要件、プラス高収益作物の面積増または、販売

額の増額が事業要件に加わっており、関係機関と検討を重ね事業要件をクリアできる方向へ進め、早期事業採択へ向け鋭意努力します。

事業関係ですが、国営緊急農地再編整備事業「愛別地区」は38億円・国営かんがい排水事業「共栄近文二期地区」9億8千万円の予算で実施されます。

道営事業関係は、完了予定であった旭川市東鷹栖の「東1地区」は繰越工事で2百万円、比布町の「拓進地区」3億6千万円・鷹栖町の「鷹栖南地区」5億2千万円・「鷹栖南日の出地区」1億5千万円はそれぞれ継続で事業が実施されます。新規地区の道営基幹水利施設整備事業「近文第3支線地区」(鷹栖町)は4千2百万円の予算で用水路の実設計を行います。関係組合員皆様にはご理解ご協力を

よろしく願います。

本年度は「食料・農業・農村基本法」が制定されてから四半世紀ぶりの大幅改正の年になりました。農業の憲法と言われているこの法律、今後の日本農業及び農業者を良くしたいという思いで改正されたと思います。国全体で食料のことを考え、安定的な食料供給できる国に変われば良いと考えます。

最後になりましたが、組合員皆様のご健勝、天候が気になりますが、すばらしい出来秋が迎えられますよう祈念し「水土里ネット大雪」第37号発行のご挨拶といたします。

第十八回 通常総代会開催と議決事項について

大雪土地改良区第十八回通常総代会が下記のとおり開催され、承認案件6件、議決案件15件を提案し、慎重審議の結果、全件原案とおり可決されました。

- ◎開催日時……令和6年3月21日（木）午後2時00分
- ◎開催場所……大雪土地改良区2階 大会議室
- ◎出席状況……現在数 51名 出席数 41名（出席率80.4%）
- ◎議長……金塚 仁司 総代（第1選挙区 旭川市東鷹栖）
- ◎議事録記名人……西永 和美 総代（第3選挙区 鷹栖）
太田 将史 総代（第4選挙区 比布）
- ◎議 件

承認第1号	令和5年度長期借入金（農業基盤整備資金）借入額変更の承認について
承認第2号	令和5年度一般会計収支第2回補正予算の専決処分の承認について
承認第3号	令和5年度一般会計収支第3回補正予算の専決処分の承認について
承認第4号	令和5年度一般会計収支第4回補正予算の専決処分の承認について
承認第5号	令和5年度積立金処分額変更の承認について
承認第6号	諸規程の一部改正の承認について
議案第1号	定款の一部改正について
議案第2号	規約の一部改正について
議案第3号	土地改良財産の取得及び処分について
議案第4号	換地委員会規程の廃止について
議案第5号	土地改良施設維持管理適正化事業の新規加入について
議案第6号	令和6年度水田・畑作経営所得安定対策等支援資金の借入について
議案第7号	令和6年度賦課金等の単価及び徴収方法と徴収時期について
議案第8号	令和6年度総代・役員報酬額について
議案第9号	令和6年度基本財産の積立停止について
議案第10号	令和6年度積立金の処分について
議案第11号	令和6年度一時借入金について
議案第12号	令和6年度長期借入金（農業基盤整備資金）の借入について
議案第13号	令和6年度新規加入地にかかる加入金の徴収額について
議案第14号	令和6年度地区除外等決済金の単価及び徴収方法と徴収時期について
議案第15号	令和6年度一般会計収支予算の設定について



第十八回通常総代会で挨拶する金塚議長



賛成の挙手をする総代

令和6年度予算「総額808,601千円」

【収入】

収入科目	予算額(千円)	構成率	附記
1款：土地改良事業収入	459,585	56.8%	経常賦課金、特別賦課金収入など
2款：附帯事業収入	22,942	2.8%	使用料、多面機能支払受託料など
3款：基本財産運用収入	4,979	0.6%	配当金、利息、賃借料など基本財産運用による収入
4款：特定資産運用収入	998	0.1%	利息など特定資産を運用して得られる収入
5款：補助金等収入	141,408	17.5%	国、北海道からの補助金、助成金など
6款：交付金収入	0	0.0%	中山間事業、適正化事業からの交付金
7款：業務受託料収入	21,008	2.6%	受託業務収入
8款：雑収入	4	0.0%	過年度収入、過怠金など
9款：借入金収入	91,303	11.3%	借入金収入
10款：基本財産取崩収入	2	0.0%	備荒、事業積立金を取崩した場合の収入
11款：特定資産取崩収入	22,646	2.8%	財政調整、役員退任慰労金など取崩した場合の収入
12款：固定資産売却収入	526	0.1%	固定資産など売却収入
13款：交付換地清算金収入	19,100	2.4%	換地清算において国等からの交付金
14款：徴収換地清算金収入	19,100	2.4%	関係権利者から徴収する換地清算金
15款：繰越金	5,000	0.6%	前年度会計からの繰り越し
収入合計	808,601	100.0%	

【支出】

支出科目	予算額(千円)	構成率	附記
1款：土地改良事業費支出	168,537	20.8%	土地改良事業の実施経費
2款：附帯事業費支出	87,280	10.8%	附帯事業の実施経費
3款：一般管理費支出	221,439	27.4%	総代役員報酬、職員給料手当など一般経費
4款：土地改良事業負担金支出	140,799	17.4%	道営事業分担金、各種研修会経費
5款：借入金返済支出	82,660	10.2%	公庫、全土連資金の借入金返済
6款：支払利息	817	0.1%	公庫、一時借入金支払利息
7款：固定資産取得支出	1	0.0%	固定資産取得費
8款：支払換地清算金支出	19,100	2.4%	関係権利者に支払う換地清算金
9款：納付換地清算金支出	19,100	2.4%	国等に納付する換地清算金
10款：基本財産積立支出	102	0.1%	備荒、事業積立金の積み増し
11款：特定資産積立支出	60,214	7.4%	財産調整など基本財産の積み増し
12款：雑支出	3,551	0.4%	上記に含まれない支出
13款：他会計貸付金貸付支出	1	0.0%	職員福利厚生資金貸付金
14款：予備費	5,000	0.6%	予備費
支出合計	808,601	100.0%	

令和6年度 10a 当り賦課金一覧表

【第1期賦課金】 賦課期日 令和6年4月1日 納入期日 令和7年7月30日(火)

「経常賦課金」

賦課金の名称	賦課区分	R6		R5	比較増減
		地積(ha)	10a当単価	10a当単価	
経常賦課金	一般地区	9,113.0	2,600	2,600	0
	10分の5地区	505.1	1,300	1,300	0
	10分の3地区	352.5	780	780	0
	10分の1地区	25.9	260	260	0

賦課金の名称	賦課区分	R6		R5	比較増減
		地積(ha)	10a当単価	10a当単価	
使用料	近文地区	2.4	2,600	2,600	0
	近文10分の5	1.2	1,300	1,300	0
	西部地区	1.7	2,600	2,600	0
	上川地区	0.9	2,600	2,600	0
	上川10分の3地区	0.5	780	780	0

【第2期賦課金】 賦課期日 令和6年4月1日 納入期日 令和6年10月30日(水)

「経常賦課金」

賦課金の名称	賦課区分	R6				R5	比較増減	
		地積(ha)	10a当単価	積立より	10a当支払 賦課単価	10a当単価		
経常賦課金	一般地区		6,687.6	1,400	0	1,400	1,400	0
		比布	2,055.8	1,400	145	1,255	1,400	0
		上川	339.6	1,400	1,400	0	1,400	0
		上川越路	30.0	1,400	1,000	400	1,400	0
	10分の5地区		395.0	700	0	700	700	0
		上川	36.7	700	700	0	700	0
		上川越路	73.4	700	500	200	700	0
	10分の3地区		279.0	420	0	420	420	0
		比布	38.9	420	44	376	420	0
		上川	34.2	420	420	0	420	0
		上川越路	0.4	420	300	120	0	420
10分の1地区(比布)	25.9	140	15	125	140	0		
維持管理 (中心経営体農地 集積促進事業)	愛別地区(国営)	1,142.280	2,500		2,500	2,500	0	
	北成地区(道営)	0.000	0		0	27,000	▲27,000	
	拓進地区(道営)	120.139	3,756		3,756	7,020	▲3,264	
	鷹栖南地区(道営)	101.258	4,344		4,344	4,844	▲500	

賦課金の名称	賦課区分	R6				R5	比較増減
		地積(ha)	10a当単価	積立より	10a当支払 賦課単価	10a当単価	
使用料	近文地区	2.4	1,400	0	1,400	1,400	0
	近文10分の5	1.2	700	0	700	700	0
	西部地区	1.7	1,400	0	1,400	1,400	0
	上川地区	0.9	1,400	1,400	0	1,400	0
	上川10分の3地区	0.5	420	420	0	420	0

【第2期賦課金】 賦課期日 令和6年4月1日

納入期日 令和6年10月30日(水)

〔事業償還賦課金〕

賦課金の名称		賦課区分		R6		R5	比較増減
				地積(m ²)	10a当単価	10a当単価	
1	たいせつ東 緊急整備事業	区画	事業費	償還終了			
		生産用水	事業費				
		生産排水	事業費				
		生産暗渠	事業費				
		換地	事業費				
2	たいせつ西 緊急整備事業	区画	事業費	償還終了			
		用水	事業費				
		区画客土	事業費				
		生産暗渠	事業費				
3	北野地区 緊急農地再編 整備事業	区画A	事業費		個人負担		
		区画B	事業費		個人負担		
		区画C	事業費		個人負担		
		区画D	事業費		個人負担		
4	福寿経営体育成	暗渠	地積割		個人負担	個人負担	
		暗渠B	地積割		個人負担	個人負担	
		区画A	地積割		個人負担	個人負担	
		区画B	地積割		個人負担	個人負担	
5	北成経営体育成	暗渠A	地積割	21,839	2,644	2,644	0
		暗渠B	地積割	836,992	2,282	1,747	535
		区画A	地積割	622,210	6,349	5,930	419
		区画B	地積割	175,894	4,279	4,237	42
6	東1経営体育成	暗渠A	地積割	47,659	2,924	1,447	1,477
		区画A	地積割	88,942	7,409	7,038	371
		区画B	地積割	702,208	4,627	4,402	225
		区画C	地積割	7,142	5,014	5,014	0
		区画D	地積割	26,546	4,103	4,103	0
7	鷹栖南 経営体育成	区画A	地積割	911,250	2,324	1,078	1,246
		区画B	地積割	249,615	930	1,054	▲124
		区画C	地積割	237,281	2,360	1,253	1,107
8	比布中央 経営体育成	暗渠	地積割		個人負担	個人負担	
		区画A	地積割		個人負担	個人負担	
		区画B	地積割		個人負担	個人負担	
		区画C	地積割		個人負担	個人負担	
		区画D	地積割		個人負担	個人負担	
9	拓進経営体育成	暗渠排水	地積割	161,945	1,454	1,454	0
		区画A	地積割	480,355	8,224	4,648	3,576
		区画B	地積割	450,348	10,721	7,951	2,770
		区画C	地積割	19,961	2,394	129	2,265
		区画D	地積割	263,936	3,775	3,653	122
		区画E	地積割	11,089	7,733	691	7,042
10	鷹栖南日の出 経営体育成	区画A	地積割	420,019	691	0	691
		区画B	地積割	223,618	693	0	693
		区画C	地積割	283,825	690	0	690

令和6年度 国営・道営事業概要

【国営事業】

(単位:千円)

事業名	地区名	概算事業費	事業内容
緊急農地再編整備事業	愛別地区 (愛別町)	全体 30,030,000 令和6年度 3,800,000 事業実施 9年目	区画整理 105.75ha 実施設計 一式
かんがい排水事業	共栄近文二期地区 (旭川市・鷹栖町)	全体 13,000,000 令和6年度 980,000 事業実施 4年目	実施設計 一式 頭首工補修 一式

【道営事業】

(単位:千円)

事業名	地区名	概算事業費	事業内容
農地整備事業 (経営体育成型)	東1地区 (旭川市)	全体 1,475,776 令和6年度 2,150 事業実施 9年目	区画整理 附帯一式
農地整備事業 (経営体育成型)	拓進地区 (比布町)	全体 2,443,000 令和6年度 360,000 事業実施 8年目	区画整理 18.9ha
農地整備事業 (経営体育成型)	鷹栖南地区 (鷹栖町)	全体 2,853,000 令和6年度 526,910 事業実施 5年目	区画整理 17.0ha 用水施設 297m 実施設計 一式
農地整備事業 (中山間地域型)	鷹栖南日の出地区 (鷹栖町)	全体 2,590,000 令和6年度 150,000 事業実施 2年目	実施設計 一式
基幹水利施設整備事業	近文第3支線地区 (鷹栖町)	全体 800,000 令和6年度 42,000 事業実施 2年目	実施設計 一式



愛別地区国営緊急農地再編整備事業で整備された水田(愛別町豊里地区)



共栄近文二期地区国営かんがい排水事業で工事が進められている「近文頭首工」(令和5年12月撮影)

農地を農地以外に転用する時は決済が必要です

組合員の皆さんが所有する農地を農業施設・農家住宅敷地に転用される場合（農業委員会許可が必要）また、土地改良事業施設・公衆用道路・河川改修等での公共用地買収に応じられた場合、土地改良区の地区から除外するための決済手続きが必要で、この決済手続きには決済金の支払いが伴います。

決済金は、維持管理費・運営事務費と地区それぞれの事業償還残金で構成されており、地区として残る土地の負担が加重とならないよう公平化を図ることを目的としています。

令和6年度 地区除外決済金単価(10a 当り)

(単位:円)

区 分		決済金
①	国営事業未償還残元金	5,229
②	道営・団体営事業未償還残元金	4,592
③	実施予定道営事業残地元負担金	1,505
④	一般・畑地化（維持管理＋運営費）	37,634
⑤	一般（維持管理のみ）	16,372
一般・畑地化	①～④の合計	48,960
減免1	①+②+③+⑤の合計	27,698
減免2	①～③の合計	11,326

※なお、地区除外の目的が下記に該当する場合には項目の一部を減免します。

「減免1」 組合員所有の農業施設・農家住宅・土地改良事業施設・公衆用道路・河川改修等の転用については、④を除く。

「減免2」 減額1の目的で、更に用地を無償寄付した場合は、④と⑤を除く。

令和6年度賦課金納入期日について

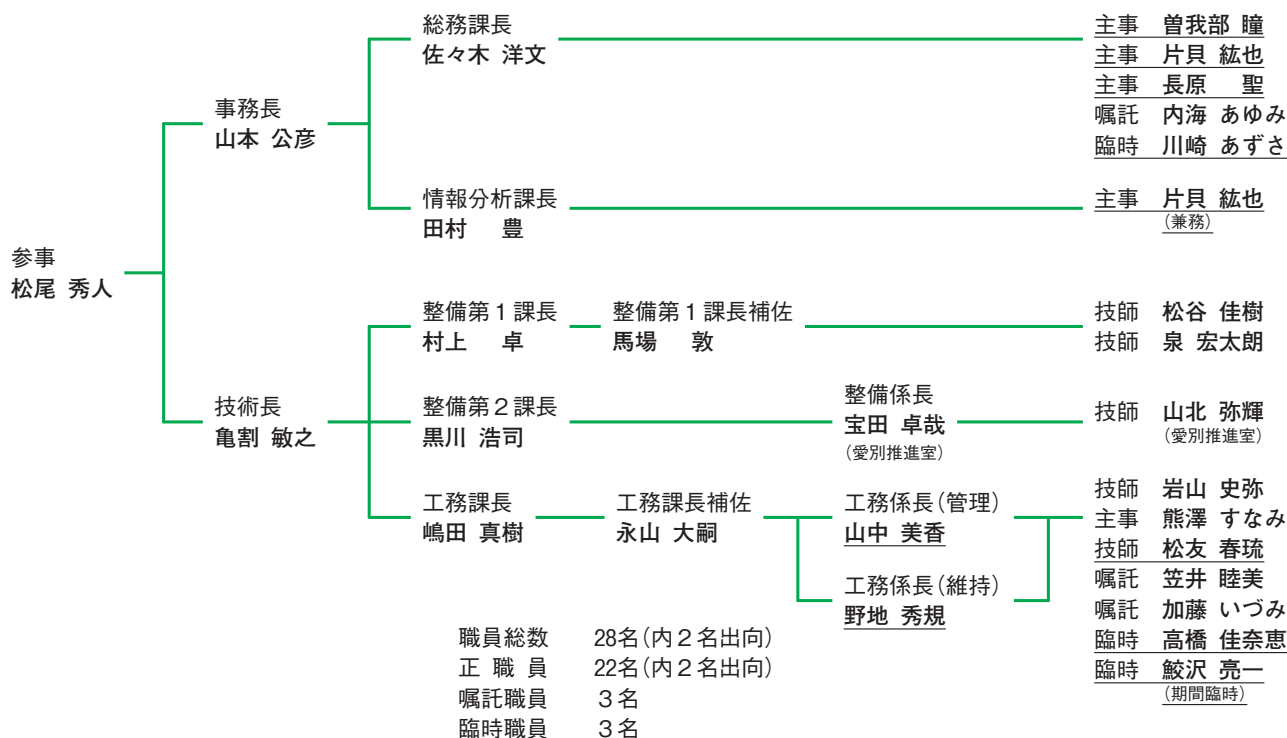
令和6年度賦課金納入期日は下記のとおりです。口座引き落としの手続きをしている方は期日までに残高の確認を、また、振込及び現金納付の方は期日までに納入をお願いいたします。

第1期賦課金納入期日 …… 令和6年7月30日（火）

第2期賦課金納入期日 …… 令和6年10月30日（水）

職員機構図 (令和6年4月1日現在)

アンダーラインは異動者・新採用



【業務分担】

- | | | | | |
|------------|----------|----------|----------|-----------|
| ◎総務課 | ◎情報分析課 | ◎整備第1課 | ◎整備第2課 | ◎工務課 |
| 賦課金 | 土地原簿組台帳 | 道営事業 | 国営事業 | 水管理 |
| 会計関係 | 農地異動 | 団体営事業 | (区画整理関係) | 施設管理 |
| 定款 | 土地改良財産管理 | (区画整理関係) | | かんがい排水事業 |
| 職員関係 | 維持管理計画書 | | | 中山間事業 |
| JICA | 施設更新計画 | | | 多面的機能支払関係 |
| 他の課に属さないこと | 償還金管理 | | | その他事業関係 |

※国営北野地区完了に伴い「北野地区国営農地再編整備事業推進室」は令和6年3月末に解散しました。

新人正職員2名採用！ (令和6年4月1日採用)



総務課主事
長原 聖 (30歳)
 【出身地】旭川市
 【最終学歴】旭川実業高等学校
 皆様のお役に立てるよう、
 精進してまいります。よろしく
 お願い致します。



工務課技師
松友 春琉 (18歳)
 【出身地】旭川市
 【最終学歴】旭川商業高等学校
 土地改良区を第1希望として
 入区しました。1日も早く
 一人前の職員になれるように
 努力しますので、よろしくお
 願いします。

職員退職のお知らせ

総務課技師 鈴木裕司氏が令和5年12月末に一身上の都合により退職しました。
 平成25年4月より約11年の永きにわたり大雪土地改良区のためにご尽力いただきありが
 とうございました。

令和6年度田んぼアートデザイン



本年度も北海道米の消費拡大を目的に、マツコデラックスさんを主役に旭川市及び鷹栖町のゆるキャラをおにぎりに見立てデザインした田んぼアートになりました。6月7日に田植えを行い、見頃は8月くらいになると思いますので、近くにお越しの際はお立ち寄りください。

(田んぼアート場所：旭川市東鷹栖7線18号)

写真：田んぼアート田植え風景

あ
と
が
き

今年初めからの気温の乱高下、2月の高温、3・4月の低温、5・6月は高温低温の繰り返し北海道の季節感も

だんだん薄れているように感じます。昨今、情報伝達の手が速くなり毎日のように世界各地での水害・干ばつなど異常気象情報が報道されています。やはり地球が壊れてきていると感じます。このような危機的状況で次世代に生活できる環境を永遠に残すことが今を生きる者の使命だと感じます。小さな事で良いので、皆で地球に優しくしてはどうですか。

土地改良区の概要

地区面積	11,305.7ha
賦課面積	9,996.2a
組合員数	870名
総代数	51名 (総代定数51名)
理事数	14名
監事数	3名
正職員数	22名

(令和6年3月現在)

発行
編集

水土里ネット大雪
【大雪土地改良区】

〒071-8104
旭川市東鷹栖4条5丁目639番地の130

TEL 0166-57-2919

FAX 0166-57-2918

印刷所：中村印刷株式会社